平成元年度厚生省心身障害研究
「高齢化社会を迎えるに当たっての母子保健事業策定に関する研究」

地域母子保健サービス推進にあたっての保健所の役割

伊藤　善信[1)]，佐々木梅代[1)]，河西　淑子[1)]
藤田　弥世[1)]，佐藤千賀子[1)]，伊藤　玲子[2)]

要約：秋田県大曲保健所では、昭和６１年度から母子保健相談システム案を作成し、市町村関係者と協議しながら、地域の母子保健の充実、改善を図ってきた。今回はさらに、乳幼児健康診査結果集計表．個人管理カードを提案し、健診体制の整備を図ってきた。今後はモデル町（神岡町）において、これら一連の体制を総合化（計画策定から評価まで）し、保健・医療・福祉の連携等についても検討して参りたい。

見出し語：母子保健相談システム、乳幼児健康診査結果集計表．個人管理カード、

研究方法：昭和６１～６２年にかけて、母子保健相談システムについて市町村関係者と協議し健診体制の整備を図ってきた。

１）健診月令を、乳児は３～４ヶ月を基本対象児とし、６～７ヶ月、９～１０ヶ月を追跡月令に、幼児は１才６～７ヶ月、３才３～４ヶ月を基本とし、受診率は基本月令で計算することにした。

２）健診結果は、乳幼児健康診査結果集計表（集計表）を用いて、A.身体面（a．成長栄養、b．現症、c．先天異常、d．言語視聴）B.精神行動発達面（e．発達、f．中枢神系の異常）C.養護面（g．育児）に項目分類し、要指導、要観察、要精検、要医療、継続管理中、の５区分に集計した。

３）健診結果、今後も事後管理を要するケースについてはカンファランスの場で、市町村担当分は市町村の管理カードへ、保健所担当分は保健所用管理カードを用いて、管理事由、管理方法を記入し、大曲保健所事後管理体系の中でフォローしてゆくことにした。

結果：１）受診率について

基本月令を定めて、対象児の母数の算定を基準化することにより、対象数の把握がより正確に

・１）秋田県大曲保健所（Omagari Public Health Centar,Akita Pref.）
・２）秋田県秋田保健所（Akita Pubulic Health Centar,Akita Pref.）

なり、市町村間の受診率による健診評価が可能なった。

2）健診結果について

この集計表は、健診後のカンファランスの場で記入し、市町村と保健所が同じ情報を持ち、保健所で3～6ヶ月毎に集計し、管内情報として活用している。

健診結果を身体面、精神発達面、養護面の各方面から多角的に評価することにより、個人の健康状態並びに地域の健康状態を把握することが出来た。母子家庭の増加等、保育環境の変化に伴う養護面に問題を持つ件数が3才児で多くなる傾向が見られた。

3）事後管理について

管理カードの採用については情報を一元化するとともに、将来のOA化の導入の手掛かりを検討中である。また、大曲保健所事後管理体系は原則として、市町村は、一次スクリーニングを、保健所は二次スクリーニングを分担することとし、保健所［母子クリニック］［こども養育相談室］において事後指導を行うとともに、福祉事務所や、中央児童相談所さらには医療機関との連携、調整をすすめている。

考察：母子保健法に基づく乳幼児健診について、実際活動は各町村間でバラバラに実施されていたが、共通の集計表、個人管理カード基本月令の提案等により、事後管理や、管内の母子保健情報が明らかになり、市町村と保健所の役割分担がはっきりして来た。今後は体制の整備されてきている町（神岡町）をモデル町とし、管内体制の町村側からの検討体制の総合化、OA化の検討をすると共に、これらの情報をもとに地域母子健計画の策定、実施、評価をしながら、保健、医療、福祉等の連携、体制の総合化の推進について、保健所の役割を具体的に探って参りたい。また、併せて個人情報に関するプライバシー保護の問題についても、地域住民の支持の得られる解答を見い出したい。

文献：

1）伊藤玲子：
乳幼児健診が市町村中心となった場合の対策と保健所の役割
「母子保健システムの充実に関する研究」

2）大曲保健所保健係他：
母子保健相談システム
「乳幼児健康診査結果集計表」

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:秋田県大曲保健所では、昭和61年度から母子保健相談システム案を作成し、市町村関係者と協議しながら、地域の母子保健の充実、改善を図ってきた。今回はさらに、乳幼児健康診査結果集計表.個人管理カードを提案し、健診体制の整備を図ってきた。今後はモデル町(神岡町)において、これら一連の体制を総合化(計画策定から評価まで)し、保健・医療・福祉の連携等についても検討して参りたい。